

# 令和7年度第1回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和7年9月24日（水）13:00～14:20
2. 開催場所 本庁新館4階 第2委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 市長／佐野 英利 教育長／大下 達哉 教育長職務代理者／植原 和彦  
委員／野口 和江 委員／和田 郁美 委員／伊藤 雅彦  
事務局 総合政策部長／西川 正宏 企画課長／田中 浩二  
企画課主幹／高井 大都 担当員／吉本 李公  
教育委員会事務局  
教育総務部長／山田 潤  
総務課長／柿花 真紀子 総務課調整参事／二宮 明生  
学校適正配置推進課長／西河 鉄二  
学校教育部長／長岡 英晃 学校教育課長／石井 良和  
生涯学習部長／池内 正彰 生涯学習課長／長谷川 真紀  
スポーツ振興課長／仲村 英二

## 5. 会議資料 ・次第

- ・資料 令和7年度岸和田市教育重点施策

## 6. 内容

〈佐野市長〉

みなさま、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

大下教育長をはじめ、教育委員会の各委員のみなさまにおかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のため、大変なご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日は今年度第1回目の会議ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは本日の会議録の署名について、事務局から説明をお願いいたします。

〈事務局 田中企画課長〉

企画課長の田中でございます。よろしくお願ひいたします。私から会議録の署名についてご説明いたします。

本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。次第裏面にございます構成員名簿に沿って、順番にお願いしております。

本日の会議録の署名者は、野口委員にお願いしたいと思います。野口委員、よろしくお願ひいたします。

会議録につきましては、後日、委員のみなさまにご送付させていただきます。訂正等があれば事務局へご連絡いただき、会議録の修正等をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、公開となります。本日の傍聴人は4名です。以上でございます。

〈佐野市長〉

それでは会議事項に入ります。事務局から、本日用いる会議資料の確認をお願いいたします。

〈事務局 田中企画課長〉

本日の会議資料についてご説明いたしますので、ご確認をお願いいたします。

まず、次第がA4サイズで両面1枚でございます。

次に、資料としまして、お持ちいただくことになってございます「令和7年度岸和田市教育重点施策」の冊子でございます。

以上が本日の会議資料でございます。不足等はございませんでしょうか。

それでは、よろしくお願ひいたします。

### 〈佐野市長〉

では、次第に沿いまして、会議事項の「2. 市長公約及び第3期岸和田市教育大綱実現に向けた取組について」に移ります。

今回、私が市長に就任して初めての会議になりますので、今後の教育行政の方向性を市長部局と教育委員会で共有するためにも、私が公約に掲げた教育関連の施策について、意見交換できればと考えております。よろしくお願ひいたします。

まず、（1）令和7年度の教育重点施策の主な取組についてでございます。令和6年度より、第3期岸和田市教育大綱がスタートしております。公約や、この教育大綱の方向性に基づいて、教育委員会、市長部局がそれぞれの役割を果たし、教育大綱の実現に向けて取り組んでいくことが重要になります。今年度の本市の教育重点施策の主な取組について、大下教育長からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### 〈大下教育長〉

まず、市長には、教育委員会と情報共有・意見交換の場を設けていただき、ありがとうございます。また、委員のみなさまはご多忙の中、ご出席賜りまして本当にありがとうございます。

市長からもございましたように、佐野市長、伊藤委員が就任されて初めての総合教育会議ですので、改めて教育重点施策についてご説明をさせていただきたいと思います。

昨年に、市長と教育委員会で意見交換を行い、教育としてどういうところを中心に進めていくかについてまとめた、教育大綱を発表しました。これから説明する教育重点施策は教育大綱を基本としながら、各年度の重点事項を教育委員会がまとめたものです。本日は、その中でも最重点の施策についてご説明いたします。まず、令和7年度教育重点施策の4ページをご覧ください。前年と同様に4本の柱立てで、その構成は変更しておりません。

順次ご説明いたしますが、まず1点目の柱は「学力向上と児童生徒の発達を支える指導を充実させます」に関する施策です。ご承知のとおり、岸和田のこどもたちの学力の状況は厳しいものがあり、学年や教科によってばらつきはありますが、全国平均と比較すると、教科によっては10ポイントから20ポイント低い状況が見られます。このことから、学力の向上は現在、最も重要な課題となっている状況です。点数を取ることだけにとらわれる教育をめざしているわけではありませんが、全人格的な資質・能力を高める教育と同時に、一定の点数を取ることも今の社会では重要です。教育委員会では、すべての学力を向上させる方針の一環として、学力テストに反映されるような学力も向上させていきたいと考えております。

現在、各学校園では授業改善という形で、こどもたちが主体となり、友達との対話する中で、知識や見解を広げていく学習へつなげる「主体的・対話的で深い学び」の実践をめざし

て授業を改善しているところです。しかしながら、教員がどれだけ情報を伝えて、こどもたちの集中力が続かない、あるいは教員の話を十分に聞き取れない、記憶にとどめきれないという、基本的な学力のベースとなる認知能力に課題が見られる場合は改善が必要であるということで、教育委員会では「コグトレ」を導入しました。そして、これまで学びの基本となる力を身につけさせるために実践を進めてまいりましたが、コグトレの効果は特に年齢の低い層で効果が高いことが判明しましたので、現在は幼稚園から小学校4年生までに重点化し、この施策を進めているところです。一定、こどもたちの聞き取る力が伸びたという実績もあり、先生方からも人の話を集中して聞けるようになったとの評価をいただいております。今後も引き続き検証を行い、さらに強化してまいりたいと考えております。

もう1つ、学力向上に関してはICTの活用についてです。国の「GIGAスクール構想」の考えに基づいて岸和田市でも取組を進め、1人1台のタブレット端末を持つ環境が整備されました。また、学校では大型プロジェクターを活用し、意見交換や調べ学習等に役立てることができる仕組みを整えております。このように、ICTを活用した教育を積極的に推進しています。ただ、情報機器の進化は日進月歩ですので、教育委員会としては最新の動向を注視しつつ、こどもたちの学びにどのように活用できるのかについて、今後も研究を深めていきたいと考えております。

3つ目は人権教育と平和教育の推進についてです。現在、岸和田市の学校園では、こどもたちを取り巻く厳しい環境がございます。それはいじめであったり、あるいは暴力事象であったりというところです。いじめは新聞でも大きな課題になっていますけれども、ともすれば、学校は自校内で起きた問題は学校内で解決しようとし、教育委員会においても教育委員会内で対応しようとしてしまうことがあります。これについては、決して隠ぺいの意図があるわけではないと思いますが、市長部局との情報共有が遅れ、それによってさらに対処が遅くなってしまう問題が深刻化してしまうケースが見受けられます。そのため、岸和田市と岸和田市教育委員会では、いじめに関する重大な案件については、必ず速やかに市長と情報共有する体制をとっています。その上で、教育委員会で対応が困難な案件については、市長にもご参画いただきながら、市長部局で設置される第三者委員会にて対処法を議論し、必要に応じて情報も公開することとしております。また、教育委員会内では、いじめ問題対策委員会を設置し、弁護士や学識経験者、福祉の専門家等、第三者による協力体制を築いております。教育委員会の事務局からは独立した体制で、いじめの重大性を検討するとともに、効果的な対策を講じております。その上で、市長部局とも情報を共有し、迅速な対応に努めています。現在のところ、市長のもとで設置される第三者委員会で扱う案件は発生していない状況でございます。引き続き、市長と情報共有をしっかりと行いたいと考えております。

これは、いじめや暴力事象が起きたことへの対処法になるのですが、これらの問題にはこども自身に内在する様々な課題があると考えております。自分の命や尊厳（誇り）を大切にすることはもちろんですが、自分と同じように他人の命や尊厳を大切にする気持ちを育むことが、いじめや暴力事象の発生予防において非常に重要であり、これは根幹的な問題だと思います。そのため、個々の問題に対応するだけでなく、人の命と尊厳を大切にするという人権意識を高める取組にも力を入れてまいります。この取組が、ひいては平和の実現にも繋が

りますので、平和教育の推進にも力を入れていきたいと考えております。

2点目の柱は「学びに向かう環境整備に取り組みます」です。岸和田市の幼稚園は多くが小学校に併設されており、幼稚園と小学校の円滑な接続が市立幼稚園の特色となっています。しかし、市立小学校に進学することもたちのうち、市立幼稚園の卒園生は3割に満たない状況です。多くは、他の園種であることも園であったり、保育所であったり、あるいは公立ではなくて民間園であったりというところで、幼・小の接続を考える際には、やはりその多くを占める他の園種、あるいは民間園との接続が重要になってきます。そこで教育委員会では、民間園にも協力を呼びかけ、接続を円滑にするための取組を推進してまいりました。

民間園の大変なご理解をいただき、現在では、幼稚園と保育所とこども園が公立・民間であるにもかかわらず、小学校とともに円滑な接続、架け橋のプログラムの充実、教育の充実に向けた取組を進めようということで、会議体がてきております。年数回の会議、相互の授業観察、あるいは研修といった取組が進んでおり、これは他の自治体と比べても、非常に先進的な取組ではないかと自負しております。民間園のご協力もいただきながら、幼児と小学校の接続、幼児教育から義務教育へ円滑に繋がるよう取組を進めているところです。

それからもう1つは、幼児・児童・生徒の減少に伴う課題が非常に大きいということです。従前から小・中学校の適正規模・適正配置については基本方針を定め、実施計画に基づいて対処法を選定し、地元との協議を進めていますが、なかなか事業が進捗しない状況になっております。そのような中、山滝小学校は2学年で1つのクラスを編制するという複式学級基準になっています。そうなると、違う学年の子が同じ教室で同じ先生から同時に学ぶということになります。学年の授業以外に別の学年の授業も行われる環境にこどもたちが置かれるということですから、こどもたちだけでなく教員にとっても負担が大きい学級編制になります。山滝小学校は残念ながら、2年生と3年生を合わせて16人になりましたので、基本的にこの複式学級基準になってしましました。今は全市的に教員を配置して、何とか山滝小学校については複式学級にしない運用をしておりますけれど、これ以上小規模化が進むと市だけでは対応できない状況になっております。

また、山滝幼稚園については前年度の在園児がゼロで、必然的に休園となりました。改めて、地域の子どもの数、地域からどういう園種にこどもたちが通っているかということに鑑みると、なかなかすぐには、新しく園児が増えて小規模化が懸念されるような状態にならない、という確信が持てない状況になっております。

現在は、在園児が10人に満たない場合には他の園と交流して、幼児教育における一定必要な児童数、規模を確保しようということで取組を進めております。「小規模園交流」として他の園でもいくつか実践しております、一定の集団規模が確保できるという意味では効果があると理解しています。ただ、こどもたちをいったん自分の園に行ってから他の園に行かないといけませんので、暑い時期等は場合によって自分の園で学んでいます。しかしそれも毎日というわけにもいかず、こどもたちにも教員の方にも負担が大きいことがあります。この小規模園交流というのも決して望ましい取組ではないということで、大きな問題意識を持っております。

山滝幼稚園については先ほども申し上げましたように、地域のこどもたちの数や就園状況に鑑みると不安が大きい状況です。今年度もいったん募集は再開しますけれども、希望者が10人に満たない場合には閉園を継続させていただくという判断をしています。その旨は市長にもご同意をいただき、議会にも説明してきたという経過をたどっております。

幼稚園は定員を大きく下回るような募集状況である一方で、保育所は待機児童が多くてなかなか入所できないという、親にとってもこどもにとっても大変な問題がありました。市立幼稚園では小規模化への対応として、これまで幼稚園と保育所を再編統合し、新たに認定こども園化するということで、幼稚園の適正規模についても対策を講じてまいりました。しかしながら、幼保再編の取組が進んだ結果、保育所側の視点では、特定の園を希望しない限りは基本的に入所ができるという、待機児童が解消される状況になってきました。そのため、先ほど申し上げた幼稚園の適正規模の確保が、幼保再編という方法によって採り難くなつてしまいりました。従って、幼稚園が小規模化し、こどもたちが友達といろいろなこと、時には喧嘩もしたりして人間関係・社会性を築いていくという、幼児教育の基本的なところ、大事なところがなかなか実践できにくいという課題がございます。その課題に対処するため、改めて幼稚園単独での幼児教育のあり方や規模、場合によっては閉園や休園の基準についてご議論いただく時期になったと考えています。そこで今年度から、幼稚園のあり方についての審議会を設置し、近日中に第1回目の会議を開催する予定としております。この審議会でのご意見や答申を経て、来年度は教育委員会や市長部局とも協議を進めて、これから幼稚園のあり方について方針を固めていきたいと思っているところです。

3点目の「子どもたちの安心・安全を守る環境づくりに取り組みます」についてですが、岸和田のこどもたちが通学する上で様々な危険が内在しております。各学校園では地域のご協力をいただき、年度当初に通学路の総点検を実施しました。学校園から教育委員会に危険箇所、改善を要する箇所について整理していただいたものをご報告いただき、それをもとに教育委員会としても道路管理者等に対策をお願いしているところです。市長にはタウンミーティングをしていただき、地域の方からの通学路に関する改善要望をもとに動いていただきました。一定改善されたということで、大変ありがたく思っております。

こどもたちが学ぶ上で一番大事なのは安全・安心の確保だと思いますので、引き続き教育委員会としても関係部署に働きかけ、早期に改善が図れるように努力したいと思います。あわせて、野口委員にもご協力いただいているこどもの安全見守り、通学の安全の確保については、本当に多くの市民の方にもご協力いただき、こどもたちの安心確保にご尽力いただいております。暑い中、雨が降る中、本当に毎日活動していただいていることに心から感謝を申し上げたいと思っています。ただ、なかなか新しい方が参画することも難しい状況でございますので、引き続き地域やボランティアの方の参画や拡大に向けて、教育委員会としてもお願いしていきたいと思っております。

4点目の柱「豊かな生涯学習社会の実現に向けた取組み」について、これは市長も「スポーツのまち岸和田」ということで、スポーツに大変力を入れていただいております。教育委員会の中でスポーツの所管をしておりますけれども、特に一番課題になっているのが中学校

の部活動の地域移行、これからは「地域展開」という名前になる取組です。

岸和田市では、実証事業が始まった際にいち早く手を挙げ、国・府の補助制度のもとに土・日・祝日の部活動について、地域移行するための取組を進めております。全国ではかなり指導者の確保に苦慮しておられますけども、幸い岸和田には2つの総合型地域スポーツクラブがございまして、その団体を通じて指導者を確保しながら実証事業を進めているところです。

国は令和8年度から3年間で休日の部活動を地域展開、令和11年から13年にかけては平日についても地域展開する計画を立て、取組を進めるという方針が出されていますけれども、この間、市でも実証事業をする中でいくつか課題が出ております。

一つは、平日の部活動を教員が指導し、土・日・祝日については専門家が指導されるということになると、引き継ぎが結構大変であることが学校側からも指導者側からも言われているという点です。もう一つは、いつまでも国・府・市の助成のもとに無料で実施していくということができませんので、家庭の負担というものが生じてくるという点です。プロの指導者を確保する上では不可欠な物ですが、その金額はどれくらいになるのか、保護者の負担がどれほどののか、国や府はどれだけ補助してくれるのか、その内容が何も決まっていないという状況です。さらには、保護者負担を導入することになると、負担できないご家庭のこどもたちのスポーツ機会をどう確保していくか、ということが非常に大きな問題になります。これについて国がどう考えるのかということについても、これから注視していきたいと思っております。

総論的には、プロの指導者から専門的な指導を受けられることや、一つの学校だけではできない部活動が、複数集まることによって合同チームで展開できるということで、スポーツの向上という点においては非常にいい制度であると思います。また、教員がその間、部活動から離れて授業準備に専念できるということで、こどもたちの学習の充実や教員の働き方改革にも資する大変すばらしい制度だと思います。しかしながら、完全に地域移行するには課題が多く、国の明確な方針が示されることが必要であると思います。

生涯学習の分野で課題になっておりますのが、過去の努力によってできた多くの施設、公民館や青少年会館、体育施設について、非常に老朽化が進んでいるということです。あわせて、利用者の数に比べて施設数が適正なのかということについてもしっかり検証していかなければなりません。教育委員会では老朽化した社会体育施設や生涯学習施設について、もっとふさわしい形や数に適正化し、施設を充実したものにしていこうという観点から、それぞれ再編の計画を進め、地域と協議しながら計画の進捗に努力しています。施設数を減らすということだけに専念するのではなく、多くの施設を持って財政的にも手が回らないところを適正規模にすることにより、よりよいスポーツ環境、生涯学習環境を整えていくというのが本旨です。そういう思いで進めているということにも地域の方にご理解いただきながら、これからも進めていきたいと思っているところです。

雑駁ですけれども4本の柱に基づき、最重点施策についてご説明申し上げました。市長におかれましては、教育・子育ての充実、「スポーツのまち岸和田」の実現に向け、教育委員会が関連する事業についても大変お力を入れていただけるということで、心強く、またうれし

く思っています。引き続き、教育委員会と市長、市長部局との間で、十分に情報共有、連携をさせていただき、ともに取組を進めていきたいと思っております。

市長が替わられても変えてはならないところと、市長の新しい方針に基づいて変えなければならぬというところがあると思います。市長と教育委員との間で議論し、お互いの取組を深めていくきっかけになればと期待をしているところでございます。

〈佐野市長〉

大下教育長、ありがとうございました。

1つ目の「学力向上と児童生徒の発達を支える指導を充実させます」のところで1番目に挙げていただいている「基礎的・基本的な学力の定着」、2つ目の「学びに向かう環境整備に取り組みます」のところで3番目に挙げていただいている「学校の適正規模・適正配置の推進」は、総合計画「将来ビジョン・岸和田」の第1期基本計画で掲げている重点目標とも関連が深い取組になりますので、着実に進めていただきたいと思います。

また1つ目の、「学力向上と児童・生徒の発達を支える指導を充実させます」のところで、2番目に挙げていただいている「活用する力の育成」や、最重要施策ではありませんが、28ページに記載をされています「スポーツに親しむ環境づくり」は、公約にも関連が深い取組だと思いますので、着実に進めていただきたいと思います。

続きまして、（2）の意見交換に移ります。

私は岸和田を良くするための4つの柱の1つとして、「教育福祉の充実」を掲げております。先の第2回臨時議会でも所信を申し上げましたが、その中でも「子育て・教育の充実」、また「スポーツによる地域活性化」は、教育施策に深く関連づくことだと思いますので、今回は、この2点を中心に意見を述べたいと思います。

まずは、「子育て・教育の充実」から申し上げます。岸和田市は平成17年をピークに人口減少が続いております。平成14年以降は転出数が転入数を上回る社会減少も続けています。特に、30歳前後の子育て世代の転出傾向が顕著となっており、本市にとって大きな課題であると認識しています。そのため、子育て支援・教育の充実が特に重要であると考えております。

こどもたちが健やかに成長できる安心で安全な環境を整えることは、未来の市民のためであり、本市の未来を切り開くためにも繋がります。「若い世代から選んでもらえる岸和田市」になるために安心してこどもを産み育てられるまち、こどもが安心安全に成長できる環境づくりに注力していかなければならぬと考えております。

その成果を測る指標の1つに、「児童・生徒の学力を向上させること」があると思います。令和6年度の全国学力学習状況調査では、正答率が40%以下の児童・生徒の割合について全国に比べて高い割合であるものの、中学校では改善傾向が見られたということも聞いており

ます。その一方で、小学校ではあまり改善が見られなかったということも聞いております。学力調査の成績だけで、学力向上を判断することもできないという意見も中にはあると思います。しかしながら、こういった調査結果は目に見える指標で、その目に見える指標が改善されることによって、こども本人も「自分もやればできる」という自信が持てると思います。こどものみんなが何事にも自信を持って取り組める環境をつくることは大事ですので、そのためにも、こういった目に見える結果を改善する効果的な取組を進めていただけたらと考えております。目に見える結果が伴えば、充実感も得られるのではないかでしょうか。

次に、学力向上についてでございます。学力調査は、国語と算数がメインの話であります。私は公約の中で、「ＩＣＴ教育、英語教育を充実させ、こどもの学力向上を図る」ことを述べています。現代社会において、情報通信技術教育と英語教育は欠かせないと考えております。

ＩＣＴ教育は、こどもたちが情報を正しく扱い、創造的に活用する能力を育むものであり、「個別最適な学び」のプロセスを支える力にもなります。また、英語教育は国際社会での活躍を見据える上で重要です。児童・生徒のみなさんの学力向上を図るために、特にＩＣＴ教育と英語教育を充実させることに力を注ぎたいと考えております。英語教育等は特に低年齢のうちに取り組めたほうが良いと思います。幼少期は言語習得に最適な時期とされていますし、小さいうちから外国語に触ることで、ネイティブに近い発音やリズムを自然に身につけることができるのではないかと考えております。また、コミュニケーション能力をつける下地もできるのではないかと考えております。しかしながら、英単語を暗記したり、英作文をしたりというような堅苦しい学習まではイメージしていませんので、可能であれば、英語を使って遊んだり、歌ったりするプログラムのようなものを導入して、身近に英語を感じられる環境を整えるとか、全部の施設で難しいのであれば特化したこども園を1つでも作ってみるとか、そういうことができたらいいかなと思っています。

児童・生徒の学力向上は、地域全体の発展にも繋がっていくことと思います。「一人ひとりのこどもたちの教育に対する理解と協力を深めて共に未来を支える」、こういったことも、私たちに求められることではないかと考えております。

ＡＩドリルの効果について、令和6年度にＡＩドリルをモデル校に導入する取組をされていますが、学力向上に効果的なものであれば導入校を増やす等、さらに取組を進めてはどうかと考えています。効果検証はどのように行っているのか、状況等を教えていただければと思います。

〈石井学校教育課長〉

現在、ＡＩドリルを活用しているモデル校は4校あります。小学校が3校、中学校が1校でございます。令和6年9月からモデル実施をしており、今で約1年が経っております。効果検証としましてはまず、事業担当者並びに各担当校の指導主事が訪問しまして、授業での活用状況を確認するとともに、学校での課題を把握し、助言等を行っているところでござ

います。活用状況としてどれぐらいの頻度でA I ドリルを活用しているのかというようなところを確認し、検証を進めているところです。

〈佐野市長〉

ありがとうございます。

次に「スポーツによる地域の活性化」について申し上げます。私は本市を「日本一のスポーツのまち岸和田」として発展させ、地域の活性化に取り組むと、今年度の施政方針においてもお示しいたしました。その実現に向けて、スポーツ施設の整備とスポーツ振興を進めていくために、運動広場のリニューアル改修に着手する予算も確保しています。

学業においても健康や体力は大切な要素であり、幼少期からの運動習慣の定着は、健康増進や体力向上のほか、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸にも繋がります。鉛筆を握って机に向かい、知識を習得することはもちろん大事ではありますが、知識の習得に重点を置いた学びでは得られない、多様な可能性をスポーツから引き出すことができます。

また、学力偏重型の教育では、才能が見過ごされがちな子どもたちに、スポーツを通じて、違う形でその才能を発見する場を提供することが可能になります。これによって、子どもの個性や興味を尊重した教育の実現にも繋がると考えております。

子どもたちの身体的な健康の維持、向上させるという側面においても、定期的な運動は、体力向上だけでなく、肥満の防止や、免疫力の向上にも寄与します。精神面においても、適度な運動はストレスの軽減や、精神的状態の改善にも役立つことは、もはや周知の事実かと思います。教育現場にスポーツを取り入れることで、学業のプレッシャーを緩和し、全体的な学習環境を良好に保つことが可能だと考えております。そういう意味においては、スポーツの得意な子の能力をさらに伸ばすというよりも、子ども全員の基礎体力の向上が図れるような取組に力を入れていきたいと考えております。そして、これもなるべく年齢が低いうちから取り組めたらいいのかなと思っております。

学校体育の事業では「みんな泳げるプロジェクト」という取組を進めておりますが、もう1つ下の低年齢層で、「岸和田の子どもたちは○○できる」という取組があっても良いのではないかと思います。いずれにせよ、スポーツが教育をはじめとする様々な分野に良い影響を与えるような取組を進めていきたいと考えております。

それでは、委員のみなさまからもご意見をお伺いしたいと思いますので、挙手の上、ご発言をお願いします。

〈野口委員〉

私も教育委員になって12年目になり、3期目を終わろうとしております。教育委員を拝命

したころと今では、随分変わったこともございます。

私が教育委員になった当初に中学校給食が始まり、中学校で生徒のみなさんと一緒に給食をいただいた時に、生徒たちが「温かいご飯がおいしい」と言ってくれてすごくうれしかったことを、今でも覚えております。給食センターで作っていただき、各学校へ配達される中で、これまで私の耳には何らかのトラブルや大きな事故があったということを聞いておりません。こどもたちの食生活が保証されていることをしっかり感じているところです。

一番大きく変わったのは、学力向上の中で市長もおっしゃっていた、ICT教育がどんどん進んでいることです。私がちょうど学校現場を離れて委員会に入りました頃は各学級に電子黒板が入り、担任の先生がこどもたちに、それをどのようにして有効に活用するかということに随分苦労されていました。ICTが非常に苦手な先生もいらっしゃり、苦労されたことだと思います。年を重ねる中でGIGAスクール構想も進み、こどもたちがタブレットを持って学習することが当たり前の時代になってきて、最近の学校現場ではこどもたちの学習への姿勢が積極的になったと聞いています。現場を離れた頃は「先生がタブレットを使いこなせなくて苦労しているのではないか」という思いがありましたが、今の先生方は大丈夫だということも聞いています。こどもたちにしっかりタブレットを使わせて、タブレットを通して他の子の意見を見たり、それに対して自分の意見を書いたり、発表したり、そういうことができるようになって、現場が変わってきていることを実感しています。

私が教育委員になりたての頃には、学校訪問で授業を見せていただく機会もありました。コロナ禍後にほとんど学校現場に行くということがなくなり、現状把握が難しかったのですが、そういう話を聞き、本当に時代も変わって教育も進んでいることを感じております。まだ教育現場は変革期にあると思います。学力向上やこどもたちの生徒指導面で、教育委員会が頑張ってきたことについてはいろいろな課題があると思いますが、今やっていることをベースにして発展させていく、地に足をつけて頑張っていく、それが大事じゃないかなという思いでおります。

具体的に1点だけ、私自身が感じていることを意見として述べさせていただきます。

先ほど教育長がおっしゃっていたように、私はほぼ毎日、見守り隊として通学路に立っていますが、こどもたちの会話がよく耳に入ります。最近では、遊ぶ日を決める話の中で「今日は英語の日やから、遊ばれへんわ」という会話を、低学年のこどもから何度か耳にしました。これからの時代、必要な時に不自由なく英語でやりとりできる力がベースとして求められています。それを保護者の方も感じておられますし、実際に私も感じております。

市長がICTと英語教育を公約に掲げていただいていることには、本当に心強く思っております。自発的に英語を学ぶことについては、塾や英語学校は経済的に難しくても、インターネットの無料講座やラジオを使ってやろうと思えばできます。その点はこどもの意欲次第だと思います。英語への興味、英語でやりとりすることの面白さ、こどもたちのそういう意欲をどう高めていくかが大きな課題だと感じています。

もう30年近く前になりますが、各中学校から1～2名の代表を選んで中国訪問団を作り、当時から岸和田市が友好都市関係を結んでいた上海市と汕头市にこどもたちを連れて行きました。1週間程度の訪問だったのですが、代表になったこどもたちは相当日数をかけて準備をしました。中国でどういう発表するのかということをお互いに話し合ったり、発表や合唱の練習をしたり、それも英語で表現するという準備をして訪問しました。

中国の中学生の英語力は相当高かったです。けれども、岸和田から行ったこどもたちも中国のこどもたちとしっかり英語で交流して、中国のこどもたちの学習の様子を学んで帰ってきました。こどもたちはそれぞれの学校の代表ですので、それぞれの学校で訪問の報告をするという形で、学校全体にその情報を共有してくれていたと思います。

こどもが興味や意欲を持つ取組が、当時はかなりできていたのではないかと思っているのですが、今は残念ながら中学生が海外へ行く、特に代表として行く機会というものはありません。高校生はサウスサンフランシスコへ代表団として行っていますし、産業高等学校では漢江メディア高校と交流する機会がありますが、私は中学生に何とかその機会を作りたいと思っています。中学生を海外に派遣するのが困難であれば、海外のこどもたちと交流する機会を、市として作っていただきたいです。中学生全体の英語に対する意欲の向上のためにもお願いしたいと思います。

<和田委員>

私からは、学力向上と児童・生徒の発達に関する問題行動の点でお話しようと思います。

問題行動というのはこどもたちからのSOSだと思っています。これがどこから由来しているのかというところが気になっており、私は愛着障害ということも大きく関わっていると思います。ちゃんと愛情をかけて育てても、その愛情をもともと受け取りにくい子があり、それは親が原因ではないということも最近わかっています。それを聞いてとても難しい問題だと思うのですが、そんな子をどうしてあげたら良いのかを考えることも、岸和田市の課題であると思っています。日々の生活で工夫しながら愛情を伝える、やりたいことはなるべくやらせてあげる、でも年齢にふさわしくないことはやってはいけないということを教えないといけません。岸和田市こどもは、携帯の所持率が小学校低学年から高かったり、制限がなかつたり、門限がなかつたりする子が少し多い気がしています。自分で自分を制御する力がつかないまま大人になってしまったら、生きていく世界が狭くなるのではと思い、心配になります。

部活動の地域移行については、全国的に見ても進んでいないという印象を受けます。費用の負担、場所や送迎、誰もが参加できるレベルで行うという課題はありますが、なるべく部活動と変わらない条件で移行できれば良いと思います。

先日、部活動の地域移行先の大学生と話す機会があり、進学やその大学で将来できることについてお話を聞くことができました。こどもたちが学校の先生以外の人からいろいろ意見

を聞けるというところは、地域移行の良い点だと思いました。

市長のおっしゃる「スポーツのまち岸和田」も実現すれば、岸和田市の魅力となっていつてくれると思いますので、そちらも期待しております。

#### ＜植原教育長職務代理者＞

たまたま昨日、全国学力テストの結果を見て、学力をどう向上させるかということで共同研究しようという話があり、その打ち合わせに他府県に行ってきました。その中で、学力が全国的に落ちている原因が、コロナ禍の影響や家庭学習というようなことを言われています。私は、教育重点施策に書いております「基礎的・基本的な学力の定着」を各学校が徹底して初めて、深める学習や対話的な学習、主体的な学習ができるのではないかと常に思っています。基礎的・基本的な学力の定着の取組を実践している小・中学校において、大きくはありませんが一定の効果が見られています。

ＩＣＴの活用に関しては、3歳児の子にタブレットを持たせ、クイズ形式のような楽しい遊び、ゲーム的なものをやらせた結果、小学校1年生になった時に効果が見られたという事例もあります。その中には、先ほど市長もおっしゃられた英語教育も入っておりました。ＩＣＴ教育を進めていく上で、このような形で低年齢層をターゲットにするのは非常に効果があると思います。岸和田市においても、小学校の英語の先生を昼休みに幼稚園へ指導に行かせました。幼稚園での指導なので、ゲームをしたりしました。その子たちが今、大学生くらいになって、確かに英語力がついていることを実感しています。

英語を幼い時期にどう教えるかということもそうですが、岸和田市の学力に関しては、やはり基礎・基本の徹底だと思います。その上で探求的な学習を展開していくことは効果があると思っています。先ほど教育長がおっしゃられたような公立・民間の認定こども園、幼稚園、保育園が一緒になった情報交換の場で、市長がおっしゃられたような英語教育を発信することは可能だと思います。そうすれば現実的に、こどもたちが小さいうちから英語にふれあい、楽しむことができ、興味関心を深めていくことによって次に繋がると思います。ただし現在、小学校1・2年生の段階では外国語活動がありません。外国語活動があるのは3・4年生からです。1・2年生の段階でどういうふうに実践していくかが、今後の課題になると思います。

決定するかどうかは別として、5年後の教科書に関しては、こどもの課題に合わせた取組ということで、自主的な配慮を増やす学習指導要領も考えていきましょう、というような話も中央教育審議会で出ております。これがまず1点目の、学力向上についてです。

2点目のスポーツに関しては大賛成です。生涯学習に携わっていた時にいつもそう感じていました。岸和田市といえば生涯学習・スポーツのまちであるということを感じて仕事しており、誇りにも思っていました。その環境を整えていくということはとても大事だと思っています。そのために、市民への投資だと思ってぜひ予算編成を考えていただければありがたいと考えています。よろしくお願ひいたします。

## ＜伊藤委員＞

前職は警察官ですので、他の委員の先生方とは違う観点から見てしまうのですが、40年近く勤務した中で特に30年以上に渡って少年警察に勤務し、今まで話題にあがった教育、ICT教育や英語教育というところに関わってこなかったこどもたちをよく見てきました。今までの経験で見てきたこどもたちの特徴として、やはり何事にも意欲が全然ないという子が多いです。意欲がない理由として「大人が変わればこどもが変わる」という言葉が全くぴったりな、そういうこどもたちと関わってきました。親が意欲のない生活を送ってしまっている、将来の夢や希望を持っていない家庭が多いです。夢を持っていない、経済的にはゆとりがあるけど親子関係がきちんと構築できていない、物は与えるけれども愛情を与えていない、関わることもたちはみな、そのような家庭にいました。先ほど和田委員もおっしゃっていた愛着障害のこどもたちも非常に多いです。そういったこどもたちと関わっていて思ったことは、教育重点施策の中でも触れている、家庭における教育の部分、こちらにも大きく関わってきます。親世代をどれだけ教育というものに目を向けさせるか、ということが大事です。こどもたちに、将来は自分たちが営んでいる生活よりももっと良い生活がしたいと思わせたり、将来にはこんな夢や希望があるということを伝えたり、そういったことができるような環境を作ることが大事だと思います。もちろん学校で教育することも非常に大事ですし、学校の環境を整備することも大事です。教育やスポーツの施設も大事なことですが、まずはやはり家庭の支援が必要ではないかと思います。警察官という仕事を通じて、一部のこどもたちしか見ていませんけれども、やはりそういうふうに感じます。

最近は生徒指導の支援という形で中学校へ行っていますが、普通に勉強のできるこどもたちの中でもなかなかコミュニケーションが取りにくいという子が多いです。これからの時代はタブレットを使った授業がどんどん当たり前になってくると思いますが、心を醸成するというか、先生が「ワクワクすること」をきちんとこどもに伝える授業は、対面でしっかりと向き合ってやる必要があると思います。将来はこんなに楽しい、頑張ったら将来こんな面白いことが待っている、ということを伝えられるような授業も必要ではないかと思います。時代は進んでいますので、デジタル機器を活用して今なりの授業をするということももちろん大事ですけれども、心の教育という部分にも重点を置いて取り組んでいくことが大事だと思います。

スポーツに関してですが、私も幼い頃からずっとスポーツに勤しんでおり、いろいろなスポーツをしました。スポーツという言葉で括ると語弊があるかも知れませんが、スポーツの始まりは遊びからではないかと思っています。例えば、野球もボール遊びから始まるわけですから、しっかりとした野球場でなくてもコンクリートの壁があって、ボール当てをして1人でもキャッチボールの練習ができるような、そういうシンプルな遊びから入っていける公園施設があれば1つ目玉になるのではと思います。プロのプレーヤーを呼んで、こどもたちに希望や夢を抱かせることも大事ですけれども、もっとシンプルに、親子や友達同士で出かけてボール遊びができる、もちろん野球に限らずバスケットボールやサッカーもそうですし、

いろいろ球技ができるような公園があつてもいいと思います。ここではボールゲームができる、ここではランニングができる、というように目的ごとに公園を作つても良いと思います。公園もそうですが、はじめにお話したところにも関連して、スポーツで親と子がふれあうこともできます。

また、遊びを通じてルールを覚える等、学べることもたくさんあります。あるいは、こどもが成長する中で学力を身につける要素の1つに、観察力もあります。観察力を養うために、幼少の頃からしっかりと観察できる環境を親が用意してあげられたら良いと思います。親でなくとも、学校の野外学習といったことも、観察力を養うことに繋がってくると思います。ポケット図鑑を持って、野外で見た虫や植物についてその場で学ぶということに、こどもは興味を示すと思います。他愛のない小さなこと、シンプルなことが将来の学力、勉強する意欲に繋がっていくのではないかと思っています。

<佐野市長>

ありがとうございました。他にも話題に上がらなかつた取組や、総論的なものも含めてお話しておきたいことがございましたらお願ひします。

私からは、給食費無償化について少し触れておきたいと思います。学校給食はこどもたちの健やかな成長、そして、学びを充実させるために欠かせない要素であると考えています。栄養バランスを考えた食事を提供することで健康な体を維持し、集中力や学習意欲の向上にもつなげることができます。また学校給食を通じて食育を促進することも非常に重要なことで、健康的な食生活の重要性や食べ物の生産過程、食の文化等を学ぶことにより、将来の健康維持や食の安全を守ることができると考えております。給食費の無償化は、子育て家庭の経済的な負担軽減という理由もありますけども、こどもたちの健康や将来への投資という側面においても、学校給食を通じた食育の推進を無償化という形で支援できるのではないかと考えております。今年度は2学期以降の学校給食費を無償化しましたが、来年度以降につきましては国の動向を注視しつつ、無償化の検討を進めてまいりたいと考えております。

<大下教育長>

給食費の無償化については、大変ありがたいと思っております。

その給食費の無償化をどういう側面から理解し、評価するのかということについては、しっかりと市と教育委員会で考え方を共有しておかなければならぬと思っています。

給食には食に関する教育の面が入っています。食べ物を通じて環境のことを考えたり、あるいは社会の基本的なルールを知ったりという教育的な側面があるということです。それに併せて、子供たちの成長や健康を守るということと、それから将来への投資という部分も含まれています。前者は教育委員会、後者の部分は教育委員会ではないところの役割だと思つ

ております。有償であっても無償であっても、食育・教育の面に関しては変わることがありませんので、これは栄養教諭や担任等を通じてしっかりと子供たちに教育していくことが大事ですけれども、命や成長を支えて将来への投資をするという部分に関しては、教育というよりも教育以外のところの役割が大きいのではないかと思っております。有償、無償の判断は教育委員会がするのではなく、社会全体で子どもの給食をどうするのかという観点から、市長の判断のもとに進めていただくのが適切ではないかと思っております。

それからもう1点、あえてこの場で申し上げますけれども、地域のコミュニティが非常に弱くなっています。核家族化によってどんどん家庭自体が縮小しており、家庭内での教育の力が弱くなっています。そういう点も含めて、小学校ではいろいろ課題が出てきているところです。全て学校がその責を担い、対応していくことが可能なことなのかということについて、少し全体で考えていく必要があります。何か課題があればすぐ学校、と言っても学校にも限界があります。

福祉の場面、保健衛生の観点、家庭の役割、地域の役割、学校あるいは教育委員会以外の行政の役割ということも見据えながら、それぞれの立場でこの問題にどう対処していくかということを考えないと、学校がパンクしてしまいます。そういう観点からも、教育委員会としては様々な課題に直面した時に、市長部局の協力も得ながらその問題に対処していきたいと思っています。

朝の小1の壁の問題が、先日の議会においても議論になりました。学校だけではなく、社会全体でこの問題にどう対応していくかということを考えないと、教員を犠牲にしながら世の中を守っていくという状況は続かないという点も含めて申し上げました。

<佐野市長>

ありがとうございます。

このあたりで、次に移りたいと思います。様々なご意見ありがとうございました。本会議体が、対等な執行機関同士の協議調整の場であるとともに、お互いの考え方や意見を認識し合うことは、今後の教育行政の発展推進にも大切なことと考えております。今後も引き続き、忌憚なきご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

では次第に沿いまして会議事項のその他に移りたいと思います。次回の開催日や内容は未定でございます。決まり次第、別途事務局からご連絡をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。以上で本日の案件は終了となります。その他、ご意見、ご発言はよろしいでしょうか。

それでは、これにて第1回総合教育会議を閉会いたします。教育長、そして教育委員のみなさま、本日はどうもありがとうございました。

市長

署名委員